

農家だより

令和8年
3月

第452号

発行：和光市農業委員会・産業支援課
電話：048-424-9115

【生産緑地の斡旋】下記の生産緑地において、買取りの申し出がなされました。この土地の取得を希望する方、詳細を知りたい方は、3月10日（火）までに農業委員会事務局へご相談ください。



生産緑地番号	所在	地番	地目	地積 (㎡)
第71号	和光市 下新倉四丁目	8 1 1 番	畑	542
		8 1 2 番	畑	882
		8 1 3 番 3	畑	165
	対象面積小計			1,589
第92号-2号	和光市 新倉一丁目	4 2 5 2 番 1	畑	991
		4 2 5 5 番 3	畑	201
	対象面積小計			1,192
第96号	和光市 新倉一丁目	4 0 4 0 番 1	畑	189
		4 0 4 1 番 1	畑	994
	対象面積小計			1,183
対象面積合計				3,964
全域 買取希望価格				2,215,000,000

【新年度の集落支部長についてご連絡をお願いします】

各集落支部長の皆様におかれましては、本年度も農家だよりの配布等にご協力いただき、誠にありがとうございました。農産物共進会でも、運営において多岐にわたり携わっていただく等、多大なるご尽力をいただきました。支部長様はじめ各支部の皆様のご協力は、市の農業政策に欠かせないものとなっておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

さて、次年度を迎えるにあたり、令和8年度新たに支部長に就任される方、引き続き支部長を務められる方は、各集落内での変更や修正、追記の確認適宜報告を集落支部長を通じて産業支援課までご連絡をお願いいたします。

全ての集落支部が対象です（変更がない場合もその旨ご一報ください）

4月からの連絡体制の整備や農家だより配付の依頼等がありますので、大変お手数ですが令和8年3月16日（月）までにご連絡をお願いします。

※農家だよりの配付は来月号（4月号）まで6年度の支部長にお願いしています。



産業支援課：TEL424-9115 FAX464-1192

◎【 アライグマやハクビシンによる被害が増えています 】



アライグマ



ハクビシン



タヌキ

埼玉県では都市部でもアライグマやハクビシンの目撃数が年々増加しており、これに比例して農作物等への被害も増えています。アライグマについては、市内各所に罠を設置し捕獲を進めていますが、数が多く駆除が追いついていないのが現状です。

収穫時期に限って設置するだけでも大きな抑止効果がありますので是非ご活用ください。また、ハクビシンについては畑だけでなく、家屋や農業用ハウスにも侵入します。ゴミの処分や整理整頓等の日常的な衛生管理による対策も効果的です。

またヒヨドリの被害が増える時期でもあります。木の実が少なくなる真冬から初春にかけて、柑橘類やキャベツなど葉菜類を食害します。柑橘類では、果皮の厚いものは被害を受けにくく、熟期が1-3月の品種に被害が多いです。葉菜類ではアブラナ科のものを好みます。この対策として有効なのは防鳥ネットです。網目はできるだけ2~3cm程度のもの使い、鳥類がネットに乗っても野菜に届かないような高さにすることが重要です。

参考資料：農林水産省 農村振興局 農村政策部

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/manyuaru/attach/pdf/manual-14.pdf>



写真3-1-6 「5<5<設置3.5」の設置状況

出展：農林水産省 農村振興局 農村政策部